

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました

令和7年3月31日発行



令和6年度赤い羽根共同募金運動実績報告

募金実績 25,327,771円



内訳は以下のとおりです

単位：円

| 種別 | 戸別 | 法人 | 街頭 | 学校 | 職域 | その他 |
|-----|------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|
| 実績額 | 19,893,406 | 1,938,320 | 769,092 | 1,298,656 | 1,286,992 | 141,305 |

皆さまのあたたかいご協力によりたくさんの募金が寄せられました。

ご協力ありがとうございました。

お寄せいただいた募金は令和7年度に鳥取県内・鳥取市内の社会福祉事業へ役立てられます。



河原町地域福祉推進協議会

赤い羽根共同募金の助成金を活用して「河原町地域支え愛まちづくり事業」を実施しました。

集落内の美化活動、親子で参加する伝統行事、子どもから高齢者まで広い世代が参加できるスカットボール大会、防災訓練など、助成金のおかげで充実した内容になりました。

また、幅広い世代の方に参加・交流していただくことで、地域内の顔の見える関係づくりにつながりました。赤い羽根共同募金の助成金をいただき、ありがとうございました。



河原町地域支え愛まちづくり事業を実施しました！

大型絵本を贈呈しました

鳥取市社会福祉協議会

市内保育施設73カ所へ、大型絵本「バムとケロのおかいもの」を贈呈しました。

9月26日に鳥取市立倉田保育園にて贈呈式を行い、その後先生による読み聞かせがありました。子どもたちは、ユニークなお店とおかいものに夢中になるバムとケロのおおらかでやさしい世界に、見入っていました。

子どもたちには絵本を通して、豊かな想像力や思いやりの心を育ててほしいと思います。



ありがとう！

住民支援

| | |
|------------------------|----------|
| 鳥取市地区社会福祉協議会連絡会 | |
| 地域福祉活動推進事業 | 194,000円 |
| 鳥取市遺族連合会 | |
| 地区遺族会活動推進事業 | 75,000円 |
| 鳥取保護区保護司会 | |
| 社会を明るくする運動 | 195,000円 |
| 鳥取市連合婦人会 | |
| 婦人大会（市婦連のつどい） | 30,000円 |
| 鳥取更生保護女性会 | |
| 再犯防止活動 | 180,000円 |
| 国府町地域福祉推進協議会 | |
| 広報紙発行事業 | 17,000円 |
| 河原町地域福祉推進協議会 | |
| 河原町地域支え愛まちづくり事業 | 380,000円 |
| 用瀬町赤十字奉仕団 | |
| 非常食体験（eスポーツ健康チェックとともに） | 30,000円 |
| 用瀬町社会福祉協議会 | |
| 広報紙発行事業 | 135,000円 |
| 気高町地域福祉推進協議会 | |
| 広報誌「あかしあ」発行事業 | 84,000円 |
| 勝谷元気づくりの会 | |
| 勝谷元気祭り事業 | 150,000円 |
| 小鷺河ふる里をまもる会 | |
| 小鷺河ふるさとまつり | 50,000円 |
| 鹿野まち普請の会 | |
| 地域住民によるボランティア活動事業 | 90,000円 |
| 鹿野町社会福祉協議会 | |
| 鹿野町世代間交流事業 | 350,000円 |

児童支援

| | |
|----------------|----------|
| 鳥取市子ども会連合会 | |
| 地区子ども会育成活動支援事業 | 294,000円 |
| 鳥取市保育園後援会連合会 | |
| 自然体験交流会 | 300,000円 |

高齢者支援

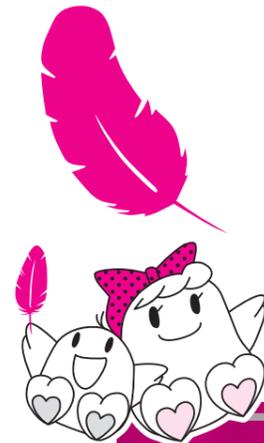
| | |
|------------------------|----------|
| 鳥取市老人クラブ連合会 | |
| 新規加入促進事業 | 230,000円 |
| 気高町支部老人クラブ | |
| 老連だより発行事業 | 83,000円 |
| 鹿野町支部老人クラブ | |
| 広報紙「老人クラブだより“しかの”」発行事業 | 144,000円 |
| 青谷町支部老人クラブ | |
| 広報交流活動事業 | 100,000円 |
| 青谷町社会福祉協議会 | |
| 地域福祉活動事業 | 120,000円 |

障がい児者支援

| | |
|------------------|----------|
| 鳥取市身体障害者福祉協会 | |
| 1日レクリエーション・啓発事業 | 236,000円 |
| 鳥取市身体障害者福祉協会連合会 | |
| スポーツ交流会事業 | 69,000円 |
| 鳥取市手をつなぐ育成会 | |
| 各種研修事業 | 230,000円 |
| 鳥取市肢体不自由児者父母の会 | |
| 研修啓発事業 | 112,000円 |
| 精神障がい者家族会 汐さいの会 | |
| 精神障がい者家族会「汐さいの会」 | 30,000円 |

NPO・ボランティア団体支援

| | |
|------------------|----------|
| 一般社団法人 みんなの実家 | |
| 施設の照明改修と収納備品整備事業 | 300,000円 |



令和5年度 赤い羽根共同募金による 令和6年度事業助成金

地域助成 18,491,742円

令和5年度の赤い羽根共同募金実績額は**26,023,742円**でした。
そのうち、鳥取県共同募金会を通じて県内の社会福祉施設・社会福祉団体等へ助成される**7,807,000円**を除いた**18,216,742円**と令和5年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業変更による返還金**275,000円**を合わせた**18,491,742円**が令和6年度に鳥取市内の様々な地域福祉団体等に助成され、地域福祉活動に充当されました。



鳥取市社会福祉協議会事業助成

| | |
|--------------------|------------|
| 鳥取市社会福祉協議会 | |
| 社会福祉たより発行事業 | 2,506,292円 |
| 鳥取市民生児童委員協議会 | |
| 鳥取市民生児童委員協議会活動助成事業 | 1,710,000円 |
| 鳥取地域各地区社会福祉協議会 | |
| 地区社会福祉協議会活動助成事業 | 4,408,182円 |

| | |
|---|------------|
| 桑の実会 | |
| 音訳講習会開催委託事業 | 50,000円 |
| 点訳講習会開催委託事業 | 50,000円 |
| 久松手話サークル | |
| 手話講習会開催委託事業 | 80,000円 |
| 各地区社協を通じてひとり暮らし高齢者へ ひとり暮らし高齢者見舞い事業 | 2,801,000円 |
| 各地区社協を通じてひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に ふれあい型食事サービス事業 | 643,688円 |

| | |
|---------------------------------|----------|
| 鳥取市連合母子会 | |
| 母子父子福祉活動事業 | 240,000円 |
| 鳥取市子ども会連合会 | |
| 鳥取市子ども会連合会活動事業 | 232,000円 |
| 市内小中学校（62校） | |
| 図書カード贈呈事業 | 620,000円 |
| 市内保育施設（73施設） | |
| 大型絵本贈呈事業 | 692,580円 |
| 各地区社協を通じて市内の公園等へ 子どもの遊び場整備事業 | 250,000円 |

鳥取市身体障害者福祉協会連合会



ニュースポーツによる交流会を実施しました！会員を含む65人の方が参加され、障がい者同士が協力し、お互いの障がいについて理解しあうことができる機会になりました。これからも障がい者福祉の向上に努めて参ります。共同募金の助成金を活用させていただきます、ありがとうございました。

令和6年度歳末たすけあい募金運動実績報告

募金実績 **176,360円** つかいみちは以下のとおりです。

地域歳末たすけあい募金助成金 ひとり暮らし高齢者歳末たすけあい事業

171,360円

赤い羽根共同募金助成金の一部と併せて、ひとり暮らし高齢者の方に対する歳末たすけあい事業として各地区社会福祉協議会へ助成させていただきました。それぞれの工夫を凝らし、歳末にお餅つき大会や会食会の開催、手作りのお餅やおせちをお届けするとともに安否確認（見守り）や面談を実施しています。



安心してお正月を迎えていただくことができ、高齢者の孤立を防ぐ取り組みに繋がっています。

災害等準備金積立金

5,000円

被災地でのボランティア活動を支援するための準備金です。

大規模な災害が発生した場合、都道府県域を超えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地を支援します。



税制上の 優遇措置

共同募金会は、税制上、国と地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会の行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による助成が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

○「個人」としてご寄付をいただく場合

共同募金会を通じて寄付を行う場合、寄付金は、所得税(国税)の寄付金控除対象(または寄付金税額控除対象)となるうえ、さらに個人住民税(地方税)の寄付金税額控除対象になる場合もあります。

○「法人」としてご寄付をいただく場合

共同募金会に対する寄付には、特定公益増進法人である社会福祉法人に直接寄付する場合に比べ、法人税法上格段の優遇措置が設けられています。それが、法人からの寄付金額の全額損金算入です。

共同募金についてのご意見、おたずねは

社会福祉法人
鳥取県共同募金会
鳥取市共同募金委員会

〒680-0845
鳥取市富安二丁目104-2 (さざんか会館2F)

☎0857-30-6300

| | | |
|-----|-------------------------|----------------|
| 鳥取 | 鳥取市富安二丁目104-2(さざんか会館1F) | ☎(0857)24-3180 |
| 国府町 | 鳥取市国府町糸谷15-1 | ☎(0857)22-1880 |
| 福部町 | 鳥取市福部町海士1013-1 | ☎(0857)75-2337 |
| 河原町 | 鳥取市河原町渡一木277-1 | ☎(0858)76-3125 |
| 用瀬町 | 鳥取市用瀬町別府96-2 | ☎(0858)87-2302 |
| 佐治町 | 鳥取市佐治町加瀬木2171-2 | ☎(0858)89-1022 |
| 気高町 | 鳥取市気高町浜村8-8 | ☎(0857)82-2727 |
| 鹿野町 | 鳥取市鹿野町今市651-1 | ☎(0857)84-3113 |
| 青谷町 | 鳥取市青谷町露谷53-5 | ☎(0857)85-0220 |